

# 新型コロナウイルス感染症発生疑い時の対応フローについて (障害者の通所・短期入所サービス)

※ 短期入所利用者においては、必要に応じ、「障害者支援施設・グループホーム」の対応フローを参照すること

## 利用者及び職員がPCR検査を受検する場合、堺市障害施策推進課に電話連絡

連絡先 072-228-7818

【受付時間】9時～17時30分（平日のみ）

※ 検査結果が出るまで自宅待機

※ 利用者及び職員等に対して、PCR検査を受検する旨を事業所に報告するよう指導してください。

### PCR検査の結果の確認

#### 陽性的場合

- ① 堺市障害施策推進課に検査結果を電話連絡（連絡先は上記と同じ※）  
※土日祝及び平日の上記受付時間外については、堺市役所代表(時間外窓口)に連絡（連絡先 072-233-2800）
- ② 陽性者が利用者の場合は、①に加え、支給決定を行う市町村、主治医及び担当の指定計画相談支援事業所等に報告

#### 陰性的場合

堺市障害施策推進課に検査結果を電話連絡（連絡先は上記と同じ）  
※濃厚接触者については、自宅待機を行い保健所の指示に従う

#### ■ 感染拡大防止対策の実施

・ 保健所の指示による施設の消毒、濃厚接触者の特定 等

#### 【参考】

《《《《感染疑い事例の発生〔目安〕》》》》

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱 等の強い症状が見られる方
- 高齢者や基礎疾患のある方で、発熱や咳などの軽い風邪症状がある方
- 発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が4日以上続いている方

#### 主治医、医療機関に相談

医師より、PCR検査が必要と判断された場合  
新型コロナ受診相談センターに電話連絡し、その指示によりPCR検査実施

連絡先 072-228-0239

【受付時間】9時～20時（月～金）/9時～17時30分（土日祝）

※これ以外の時間は緊急時のみ対応

（参照）堺市ホームページ（<https://www.city.sakai.lg.jp/>）

※トップページ

→ [新型コロナウイルスの情報はこちら](#)

→ [感染症に関する情報](#)